

出動職工三十名内外ヲ便被シ居リ態度極メテ恠慢ナリ

当令工場ニ於テハ陸軍航空本部納入品ヲ取扱ヒツ、テハ剛係  
上以ノ際不良分子ヲ解雇シ終末ノ禍根ヲ除クニ依リテハ工  
場自滅ノ外ナシトナレ十六日内容証明郵便ヲ以テ左記七名ニ  
對シ別記(一)ノ如キ解雇通知ヲ發セリ

(一) 田辺文次郎 伊勢一郎 山口祐一郎 堀清次 鈴木受藏 杉浦一郎 田村三三  
二 争議團側

存下甚富所ハ山ニハ争議団本部ニ身入シ總務人本部其山久  
藏等ノ指導ニ依リ争議団ノ結束ヲ因メ争議団ノ編成並ニ規約ヲ  
制定セリ

- 一 執行委員 田辺文次郎 伊勢一郎
- 一 宣傳部長 廣田三三郎
- 一 連絡部長 堀清次
- 一 警備部長 沢田信平

一 青年部長 岡本勇司

一 總務 鈴木布三助 田村三三

一 會計 許菊地熊之助

一 書記 長 榎本清太郎

争議團規約

(一) 午前八時身入

(二) 午後五時散會

(三) 午一時前後休息

(四) 欠勤人報酬三半立ツルニト

(五) 禁酒 兼行ハセヌコト

十六日田辺文次郎以下六名ノ解雇通知ニ接シタルヲ以テ被解雇  
者側直ニ之助ハ大衆党大森支部員権藤内記ト共ニ工場主ヲ訪  
問復讐ヲ迫リタルニ拒絶セラル

三 調停並ニ交渉状況